

3月定例会一般質問

職員給与の男女間格差を問う



米原市民報

日本共産党米原市議員
山脇正孝 Tel.52-1093
日本共産党米原市議員
藤田正雄 Tel.55-1527

<http://www.jcp-maibarashigidan.com/>

2月27・28日に会派代表質問に続き一般質問が行われました。27日には7人、28日3人計10人が一般質問を行いました。藤田議員は27日最後の7人目に一般質問を行いました。

藤田議員の一般質問

テーマは「職員給与の男女間格差を問う」と「学校給食の無償化、地産地消について市に対応を問う」です。

全職員の男女比52・3%

Q、HPに公表された給与の男女差は。
A、正規職員で84・5%、会計年度任用職員で79・1%、全職員では52・3%となっています。

Q、県下で米原市の格差が大きい理由は。
A、会計年度任用職員の約9割がパートタイム勤務であることや、女性の比率が約8割と非常に高く、女性職員の一人当たりの総収入額の平均値が低くなっていることが影響しています。

正規職員は60・4・0%

Q、正規職員の男女の格差の原因は。
A、同一の役職で比較した役職段階別の給与の格差は、全ての職位において90%を超えており、格差はないものと考えています。また、勤続年数別での格差は、勤

会計年度職員割合は60・8%

Q、会計年度任用職員の現状については。
A、職員数については、正規職員は412人、会計年度職員は638人で比率は60・8%となっています。男女の比率は、男性が21・3%

、女性が78・7%、フルタイムとパートタイムの比率は、フルタイムが14・6%、パートタイムが85・4%となっており、主な職種としては保育士・幼稚園教諭です。

会計年度職員は60・4%パート

Q、パートタイム職員の多い現状をどうとらえているのか。
A、パートタイム職員が多い理由としては、必要な時にみに勤務いただく短時間勤務の方を多数任用している

会計年度職員に勤勉手当

Q、男女の賃金格差の改善策はないのか。
A、本市では、同一労働における格差是正のためにも、令和6年度からは一定時間以上勤務いただける方には期末手当に加えて勤勉手当を支給できるよう本議会において予算案を提出しています。

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：米原市長、米原市議会議長、米原市選挙管理委員会、米原市代表監査委員、米原市公平委員会、米原市農業委員会、米原市教育委員会

1 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84・5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	79・1%
全職員	52・3%

2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号級であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	96・4%
本庁課長相当職	98・0%
本庁課長補佐相当職	98・0%
本庁係長相当職	92・9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	99・4%
31~35年	94・7%
26~30年	97・3%
21~25年	86・3%
16~20年	79・5%
11~15年	92・9%
6~10年	83・8%
1~5年	83・6%

【説明欄】

- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員の約9割はパートタイム勤務である。
- ・全職員における男女の給与の差異は、任期の定めのない常勤職員以外の職員の男女の人数比率に影響している。

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

女性活躍推進法に基づき、公表された米原市職員給与の男女間格差。市ホームページの市政情報/市の施策・計画/行政運営・行財政改革から見られます。任期の定めのない常勤職員は正規職員、その他職員は会計年度任用職員。

